

# 衛生だより



令和2年度第23号(10月)発行

北部家畜保健衛生所

東部・北部家畜防疫獣医師会

〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1

Tel: 0478-54-1291 Fax: 54-5996

夜間・休日緊急(転送されます)

(公社)千葉県畜産協会

〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

## 防護柵と防鳥ネットの設置は済んでいますか？

飼養衛生管理基準の改正に伴い、**令和2年11月1日以降**、養豚農場における**防護柵と防鳥ネット**の設置が**義務付け**られることになりました。

防護柵及び防鳥ネットの設置が済んでいない農場は、速やかに設置してください。

	防護柵の設置状況	防鳥ネットの設置状況
関東近隣県	約50～90%の農場で設置済	約10～60%の農場で設置済
千葉県	約25%の農場で設置済	約20%の農場で設置済

千葉県は、近県に比べ、設置割合が非常に低い状況です。

(9月30日現在、千葉県庁畜産課調べ)

豚熱感染いのししの生息範囲は拡大の一途をたどっており、いつ千葉県で確認されてもおかしくありません。

ワクチンだけでは発生を100%防ぐことは出来ませんので、野生動物侵入防止対策をしっかりと実施する必要があります。

今後は、各農場について、防護柵や防鳥ネットが設置されていなければ、**いつまでに設置するか**、及び、**対応方針**について家畜保健衛生所が確認させていただきます。

※令和3年4月1日以降は、**法に基づく対応**(口頭指導によって改善が見込まれない場合は、法に基づく指導、勧告、命令が行われ、命令違反者は公表)を取らざるを得ない場合があります。

この場合、補助事業の推進や金融機関からの融資等に支障が出ることにもつながりかねませんので、飼養衛生管理基準を遵守してください。

(千葉県庁畜産課 家畜衛生対策室)

豚の様子がおかしいな、と思ったら**すぐにご連絡ください！！**

**北部家畜保健衛生所** Tel. 0478-54-1291 Fax. 0478-54-5996

夜間・休日は転送されます。必ず5回以上コールしてください